

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

平成29年4月14日

尾三消防組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

### 【目標1】

目標	計画 掲載値	現状値	目標値
平成32年度までに、女性の採用試験の受験者数を、平成26年度の実績（47人中2人）より2人引き上げ、受験者総数に占める女性割合を8%以上にします。	4.3%	2.6%	8.0%

#### [取組内容]

- ①総務省消防庁が名古屋市中小企業振興会館で開催した女子学生向け消防職業体験（1dayインターンシップ）へ参加し、女性を対象に消防業務の魅力を伝えました。
- ②当組合で女子学生向け消防職業体験を開催し、女性を対象に消防業務の魅力を伝えました。

### 【目標2】

目標	計画 掲載値	現状値	目標値
平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を30%以上にします。	0.0%	0.0%	30.0%

#### [取組内容]

妻の出産を控えている男性職員に対し、管理職員から育児参加のための休暇の活用について説明しました。